

ミャンマー

I. ミャンマーの自然災害

1.1 起こりうる自然災害

ミャンマーは毎年、火災、暴風、洪水、地震などの災害に見舞われている。災害の70パーセントは火災によるもので、13パーセントは暴風、10パーセントは洪水、残りの7パーセントはその他の原因によるものである。

1.2 近年の大災害

発生年	災害種類	死者数	負傷者数	総被災者数	被害総額 (1,000US\$)
2005	地滑り	17	16	16	—
2004	津波	71	0	12,500	—
2004	台風	236	0	25,000	688

出典：EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database, www.em-dat.net - ルーベン・カトリック大学、ブリュッセル (ベルギー)

II. 防災体制

2.1 行政制度

正式名称：	ミャンマー連邦
通称：	ミャンマー
政治体制：	軍事体制
首都：	ヤンゴン
行政区分：	7管区 (タイン) と7州 (ピーネー)

2.2 法律制度、法的枠組み

2.3 防災組織

ミャンマーには、社会、経済、文化、行政の慣行に基づいた、独自の防災制度や慣行がある。防災対策を効果的に実施するために、国家平和発展評議会の安全保障管理委員会の指針に基づき、自然災害防止・救済・再定住中央委員会が設置されている。この委員会は、社会福祉・救済・再定住相を長とし、関連する他の省の大臣で構成されている。また、州、管区、町レベルの委員会も組織されており防災活動に取り組んでいる。

防災対策を効果的に実施するために、政府は、内務・宗教相を長とする政策立案機関である防災救済中央委員会を設置した。その中央委員会の下

に国家防災・救済・再定住委員会を設け、防災対策の実際的な運用を推進している。この委員会は社会福祉省副大臣を長とし、他の省から 9 名の委員が参加している。

社会福祉・救済・再定住省のもと、消防局が防火対策、火災予防、消防、消防士の訓練、救援救助活動、火災および災害に関する国民の教育・啓発活動を担当している。

河川の洪水が問題となっているデルタ地帯では、灌漑局が堤防や防壁の維持管理および必要に応じて補強工事を実施している。また、台風や高潮の被害を受けやすいラカイン州では土塁を築いている。

災害時には、開発協会、学校、軍、登録ボランティア、ミャンマー全国女性問題委員会、および警察が災害救援活動に従事することになっている。

2.4 災害リスク管理の優先事項

III. 防災計画

災害軽減計画

救済・再定住局は、保健局、気象水文局、消防局、人間居住・家庭開発局、灌漑局、およびミャンマー赤十字社と連携して防災対策を推進している。

火災予防：国家平和発展評議会が、立ち入り禁止区域に侵入した家のない人々を新しい町に計画的に再定住させる事業を統括する機関となっている。また、火災後の復興活動として被災地の都市計画にも携わっている。被災者のために復興計画や、再定住および開発計画を策定した。今後は、国土・インフラ開発によって脆弱性を軽減することで災害軽減を図る予定である。

具体的には、メイクティーラ火災（1991 年）とミャンジャン火災（1993 年）などの例がある。無計画な開発と可燃性の建設資材の使用が火災の主な原因であるため、関係当局は、災害防止に向けた国土・インフラ開発に着手するとともに、在来の原材料を使用して難燃性の建設資材を開発するために低価格建設資材開発チームを設立した。都市計画に基づいて新しい町を計画的に建設することも、火災の被害を軽減する取り組みのひとつである。

台風・洪水対策：国土の西側に長い海岸線を持つミャンマーでは、ベンガル湾沿いの地域が台風の被害を受けやすい。また、降雨量の多い国であるため、モンスーン季節の中ごろの 8 月から 10 月まではミャンマーは洪水に見舞われる。台風や高潮に対する長期的な防災対策として、ラカイン州のパウクタウ、ミエボン、ミンヤ町など台風の多い地域の 8 箇所に、避難場所と飲料水池のある土塁（堤防）を築いた。台風シーズン（4 月、5 月、9 月、10 月）中に、災害が発生した場合は、地元住民はこうした土塁や避難場所で高潮や暴風から身を守ることができる。気象水文局は、台風および

洪水の警報・予報システムの向上を担っている。このため、テレビ、ラジオ、無線放送、新聞などのマスメディアを通じて広く警報を伝えている。

IV. 国レベルの予算規模

V. 兵庫行動枠組み（HFA）の進捗状況

VI. 関連省庁主導の防災プロジェクト

VII. ADRC 協力機関

救済再定住局 長官
総理府